

令和7年度 公表

人事行政の運営等の状況について

令和7年度の人事行政の運営等について、次の項目に整理し公表します。

- ① 職員の任免及び職員数に関する状況
- ② 職員の競争試験及び選考の状況
- ③ 職員の給与の状況(別紙3)
- ④ 職員の定員管理の状況(別紙3)
- ⑤ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- ⑥ 職員の分限及び懲戒処分の状況
- ⑦ 職員のサービスの状況
- ⑧ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- ⑨ 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（令和6年4月2日 ～ 令和7年4月1日）

職 種	R6. 4. 1現在	退職者数	採用者数	職種変更等	R7. 4. 1現在
一 般 行 政 職	256 人	21 人	17 人	1 人	253 人
技 術 職	10 人	人	1 人	△ 1 人	10 人
保 健 師	13 人	人	1 人	人	14 人
保 育 士	34 人	人	3 人	人	37 人
社 会 福 祉 士	2 人	人	1 人	人	3 人
管 理 栄 養 士	4 人	人	人	人	4 人
技 能 労 務 職	13 人	1 人	人	人	12 人
合 計	332 人	22 人	23 人	0 人	333 人

* 佐久広域連合[2人]、浅麓環境施設組合（一部事務組合）[1人]、水みらい小諸[3人]への派遣者は含みません。
* 特別職は含みません。
* 主査以上は一般行政職へ含まれます。（保健師、保育士は係長から）

(2) 事由別退職者数（令和6年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向・任期満了等	計
2 人	2 人	7 人	0 人	0 人	0 人	0 人	11 人	22 人

(3) 部門別職員数（各年4月1日現在）

(単位：人)

区 分		職員数										増減数
部 門		28年	29年	30年	31年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	H28→R7
一般行政部門	議 会	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
	総 務	67	63	63	67	69	72	65	65	66	60	△ 7
	税 務	24	23	22	21	22	21	21	21	21	22	△ 2
	労 働	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1
	農 林	18	20	19	19	20	18	18	17	17	18	0
	商 工	11	10	10	10	11	11	11	11	11	10	△ 1
	土 木	28	29	31	30	29	30	33	33	34	33	5
	民 生	57	57	57	58	57	58	60	60	76	81	24
	衛 生	28	28	30	26	29	26	26	26	26	27	△ 1
	小 計	239	236	238	238	244	243	241	240	258	258	19
特別行政部門	教 育	47	46	47	46	45	50	51	52	45	45	△ 2
	小 計	47	46	47	46	45	50	51	52	45	45	△ 2
普 通 会 計 計		286	282	285	284	289	293	292	292	303	303	17
公営企業等会計部門	水 道	19	18	18	16	6	5	5	5	5	5	△ 14
	下 水 道	8	8	8	9	9	9	9	9	8	9	1
	そ の 他	17	17	15	14	15	16	16	17	16	16	△ 1
	小 計	44	43	41	39	30	30	30	31	29	30	△ 14
合 計		330	325	326	323	319	323	322	323	332	333	3

注) 1 各年における総務省の定員管理調査において報告した部門別職員数です。

② 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験の実施状況（令和6年度実施）

試験区分	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
行政Ⅰ	26人	7人	3.7倍
行政Ⅱ	29人	7人	4.1倍
行政Ⅲ	3人	1人	3.0倍
行政Ⅳ	0人	0人	－倍
行政Ⅴ	0人	0人	－倍
行政Ⅵ	0人	0人	－倍
行政Ⅶ	0人	0人	－倍
土木Ⅰ	0人	0人	－倍
土木Ⅱ	0人	0人	－倍
土木Ⅲ	1人	1人	1.0倍
土木Ⅳ	0人	0人	－倍
保育士Ⅰ	5人	4人	1.3倍
保育士Ⅱ	0人	0人	－倍
保健師Ⅰ	2人	2人	1.0倍
社会福祉士	3人	1人	3.0倍
合計	69人	23人	3.0倍

※ 合格者には補欠合格を含む

(2) 選考採用の実施状況（令和6年度実施）

実施なし

◎令和6年度中の退職者は出向や、再任用任期满了職員含めて22名。新規採用は令和6年10月1日に1名、令和7年4月1日に18人となりました。その他、退職派遣からの採用が4名となっています。

昨年度に比べ合計1名の職員数の増となり、市長・副市長・教育長を除く職員数は333名（会計年度任用職員除く）となっています。

◎令和6年度より施行された定年延長制度により、60歳以上職員の役割の明確等を行い、適正な人員配置に努めます。

⑤ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般行政 教育行政	38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

＊学校における勤務時間、休憩時間及び休息時間については、校長が別に定めています。

(2) 休暇及び休業の状況

休暇は有給休暇と無給休暇に分かれ、有給休暇には事由を限らない年次休暇と、結婚、忌引、ボランティア活動など特定の事由に基づいて認められる特別休暇等があります。

休業は比較的長期に渡って勤務を免除するもので、育児や介護のための休業があり、いずれも無給となります。

ア 休暇の取得状況

年次休暇	総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	11,316 日	3,558 日	296 人	12.0 日	31.4 %
令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	11,818 日	3,524 日	301 人	11.7 日	29.8 %

(年間を通じて勤務した職員を対象としています。育休者、途中退職等の職員は含みません。)

療養休暇 (連続30日以上)	延取得者数
	11 人

イ 休業の取得状況

育児休業・ 部分休業	育児休業 取得者数		うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	令和6年度中に新たに 育児休業が取得可能と なった職員	
	男	0 人	0 人	0 人		5 人
	女	18 人	0 人	4 人		6 人
計	18 人	0 人	4 人	11 人		

＊前年度から引き続いて休業している職員を含みます。

エ 時間外(超過)勤務の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
時間外勤務時間 (1人当たり)	92.9 h	105.5 h	105.5 h	100.0%

＊休日勤務を含む。

⑥ 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限及び懲戒処分の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。
懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行なわれるものです。

ア 分限処分数

(人)

分限の種類・処分事由		降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	20		20	
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項			0	0	0	
計		0	0	20	0	20	
地公法第28条第4項により失職した者							0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

* 同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。
* 休職の期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行なわれたものとみなして計上しています。

イ 懲戒処分数

(人)

分限の種類・処分事由		戒告	減給	停職	降給	計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	5	1	0	0	6	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
計		5	1	0	0	6	0

* 同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

⑦ 職員の服務の状況

(1) 服務の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。
この服務上の根本基準を基に、職員には多くの義務や制限が課せられています。

ア 職員の服務違反

(人)

区分	内容	処分等者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務違反	職員は、職務を遂行するに当たって、法令・条例等及び上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止違反	職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務違反	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様である。	0
職務に専念する義務違反	職員は、法令・条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務上の注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治的行為の制限違反	職員（企業職員の一部を除く）は、政治活動等の一定の政治的行為をしてはならない。	0
争議行為等の禁止違反	職員は、ストライキ、サボタージュ等の争議行為又は怠業的行為をしてはならない。	0
営利企業等の従事制限違反	職員は、任命件者の許可がある場合を除き、営利を目的とする会社その他の役員を兼ね、又は自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事務事業にも従事してはならない。	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等		0
公職選挙法違反		0
その他（上記に属さない職務上の非違行為）		0

イ 営利企業等の従事許可

許可件数	主な従事内容
5	農林業センサス指導員

⑧ 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実績（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

区 分	研 修 対 象	研 修 内 容	研 修 期 間	人 員
人事評価研修	新任係長	新任管理監督職研修「目標設定訓練」	4月21日	5
	新規採用職員	新任職員等 人事評価制度説明会	5月1日	13
	新任係長・管理監督職	評価者訓練(基礎コース)	8月10日	20
	3講座			38
一般・階層別研修	新規採用職員	新規採用職員研修	4月11日	10
	新規採用職員	新規採用職員(前期)研修	5月11日・12日	10
	全正規職員	長野県市町村職員研修センター出前研修「公務員倫理と使命研修」	5月16日	232
	新規採用職員	新入職員人権同和教育研修会	5月23日・6月8日	10
	入庁15年目の職員	中堅職員研修	6月1日	7
	新任係長	部下育成支援のコミュニケーション研修	6月29日	2
	新規採用職員	市長による新規採用職員研修	7月4日	10
	課長補佐	課長補佐研修	7月7日	8
	係長級女性職員	女性職員リーダー研修	7月12日	2
	新任係長	係長研修	7月20日	4
	新規採用職員	新規採用職員(後期)研修	9月4日・5日	10
	入庁5・6年目の職員	一般職員研修	9月19日・10月5日	7
	全正規職員	職員人権研修会「性的マイノリティへの理解と人権について」	10月25日	247
	部長・課長相当職	部課長研修	11月14日	16
	新規採用職員	新規採用職員基礎研修	11月15日・16日	10
	文書管理責任者・実務担当者等	ファイリング・システム及び年度切替作業説明会	2月6日	55
	新任係長	新任係長会計処理事務研修	2月19日	5
	新規採用予定者	入庁前オリエンテーション	3月13日・3月14日	18
	18講座			663
専門研修	担当職員(財政課)	エネルギー管理講習	6月21日	1
	担当職員(建設課)	土木一般研修 基礎(技術Ⅰ)講座	6月9日	1
	担当職員(建設課)	土木一般研修 基礎(技術Ⅱ)講座	6月16日	1
	担当職員(農林課・上水道課)	土木専門研修 土質の基礎	7月7日	2
	担当職員(建設課)	土木専門研修 盛土・擁壁工	8月22日	1
	担当職員(建設課)	土木専門研修 道路舗装	9月20日	1
	担当職員(上水道課)	土木一般研修 中級(全般)講座	10月27日	1
	担当職員(建設課)	土木専門研修 ICT活用工事とBIM/CIM	11月2日	1
	担当職員(建設課)	土木一般研修 中級(技術Ⅱ)講座	11月28日	1
	担当職員(議会事務局)	議会事務研修	5月19日	5
	担当職員(税務課)	税務職員初任者研修	6月13日・14日	4
	担当職員(会計課)	会計事務研修	6月15日	1
	受講希望職員	ヘビー・クレーム対応力向上研修	6月20日	3
	担当職員(監査委員事務局)	監査事務研修	6月27日	1
	受講希望職員	法制執務研修	7月4日・5日	3
	担当職員(財政課)	財政事務研修	8月3日・4日	1
	担当職員(上水道課・下水道課)	債権管理事務研修	8月8日・9日	3
	担当職員(総務部課長・係長)	幹部向けDXの推進研修	8月24日	8

専門研修	担当職員(財政課・上水道課・下水道課)	財務諸表研修	8月30日	3
	担当職員(総務課)	人事・給与初任者管理事務研修	8月31日	1
	受講希望職員	コンプライアンス研修	9月8日	13
	受講希望職員	カウンセリング・マインド研修	9月15日	2
	受講希望職員	文書作成力向上研修	9月20日	1
	受講希望職員	ファシリテーション研修	9月22日	1
	受講希望職員	法制執務(応用)研修	10月16日・17日	2
	受講希望職員	レジリエンス研修	10月18日	1
	受講希望職員	パワーポイントを活用した資料づくり研修	11月7日	2
	担当職員(税務課)	住民税事務研修	11月8日	2
	担当職員(税務課)	税務管理・徴収事務研修	11月10日	2
	担当職員(総務課)	職場のメンタルヘルス基礎研修	2月8日	2
	担当職員(総務課)	事例から考える職場のハラスメント問題とその対策	3月6日	2
	31講座			73
その他研修	受講希望職員	佐久地域定住自立圏人材育成部会合同事業「働き方改善研修」	10月27日	3
	受講希望職員	佐久地域定住自立圏人材育成部会合同事業「業務改善研修」	11月29日	3
	各課割当参加	佐久広域連合「時局講演会」	1月26日	23
	第1部:一般職員 第2部:管理監督職	佐久広域連合市町村職員人材育成事業「メンタルヘルス研修」	2月8日	6
	受講希望職員	DX人材育成研修	1月17日	22
	受講希望職員	ホームページCMS操作研修	1月18日・19日	10
	受講希望職員	情報セキュリティ研修	1月24日・26日	324
	7講座			391

(2) 勤務成績の評定の状況

平成22年度より全職員に勤務評定を実施しています。

⑨ 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

職員の健康管理のための各種健康診断を実施するとともに職員の心の健康づくりのためのメンタルヘルス事業も実施しています。

定期健康診断 (健康スクリーニング・人間ドック等)	305 人
------------------------------	-------

検診名	受診者数	対象者
胸部らせんCT検診	73	40歳以上（希望者）
結核・肺がん検診	144	全職員
胃検診	57	30歳以上（希望者）
乳房検診	18	40歳以上（偶数年齢希望者）
子宮頸部がん検診	36	20歳以上（偶数年齢希望者）
人間ドック	87	30歳以上（希望者）

(2) 小諸市職員共済会の掛金・補助金（令和6年度決算数値より）

職員が心身ともに健康で働けるよう、福利厚生事業を実施しています。

補助対象会員数	332 人
厚生事業分担金	177 千円
会員掛金（0.3%）	3,936 千円
助成金（公費補助率50%）	2,024 千円

(3) 公務災害の認定状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

職員の公務上の災害又は通勤による災害防止に努めるとともに、被災した職員に対して補償を行なっています。

区分		職員数	
公務災害	負傷	3	人
	（死亡）	0	人
	疾病	0	人
	（死亡）	0	人
通勤災害		1	人
	（死亡）	0	人
合計		4	人
	（死亡）	0	人

* 死亡事案の件数は内数です。
* 公務外・通勤災害非該当は含みません。

(4) 措置請求、不服申立ての状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

区分		前年度 未処理件数	要求及び 申立て件数	処理件数	今年度 未処理件数
措置請求	給与	0	0	0	0
	勤務時間・休暇	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
不服申立て	分限処分	0	0	0	0
	懲戒処分	0	0	0	0
	転任	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0

※小諸市等公平委員会より

小諸市の給与・定員管理等の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

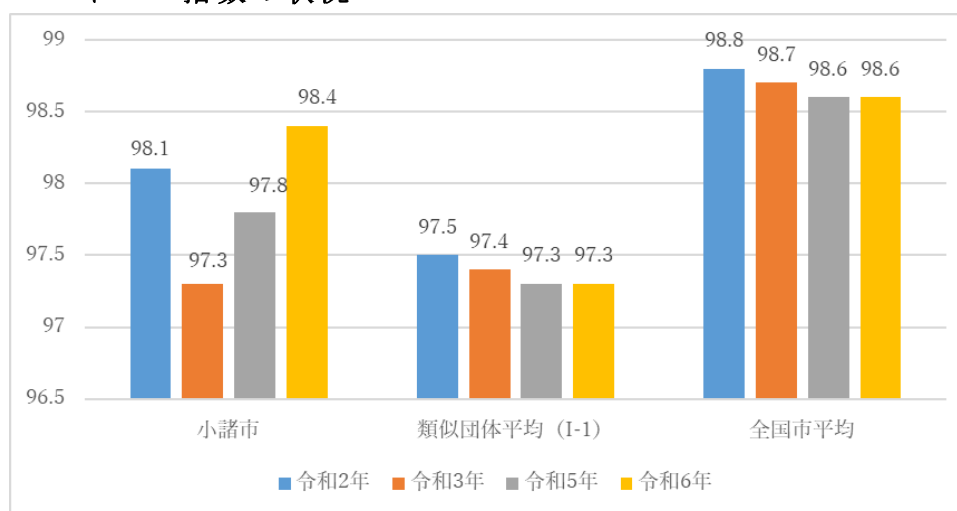
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)前年度の人件費率
R6年度	人 41,248	千円 18,868,245	千円 △60,819	千円 3,295,612	% 17.5	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)県平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 303	千円 1,116,080	千円 186,610	千円 452,178	千円 1,754,868	千円 5,791	千円 6,743

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 各年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告（長野県）				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
R6年度	円 381,722	円 371,981	9,741円 (2.62%)	% 2.62	% 2.62	% 2.76

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ
ス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告（長野県）				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
R6年度	月 4.59	月 4.50	月 0.09	月 0.1	月 4.60	月 4.60

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給
月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート） の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初
号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）【記入例】7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初
号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に
隣接する級間での給料月額の重なり の解消等を実施。

②地域手当の見直し

※支給対象地域外です。

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小諸市	42.8歳	318,022円	364,104円	340,230円
長野県	45.0歳	327,900円	395,182円	360,633円
国	42.1歳	323,823円	-	405,378円
類似団体	42.6歳	318,300円	374,345円	343,522円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間(2-4賃金センサス)			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小諸市	55.8 歳	12 人	338,750 円	352,458 円	348,000 円	-	- 歳	- 百円	-
うち 清掃職員	55.8 歳	2 人	304,750 円	337,437 円	310,700 円	他に分類されない運 搬・清掃・梱包等従 事者	50.9 歳	2,415 百円	140
うち 学校給食員	55.8 歳	11 人	345,550 円	355,460 円	355,460 円	調理従事者	45.7 歳	2,233 百円	159
うち その他	歳	人	円	円	円	-	- 歳	- 百円	-
長野県	※ 歳	※ 人	※ 円	※ 円	※ 円	-	- 歳	- 百円	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	- 円	330,553 円	-	- 歳	- 百円	-
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	-	- 歳	- 百円	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小諸市(清掃)	5,511.8 千円	3,297.3 千円	1.67
小諸市(給食)	5,974.4 千円	3,409.8 千円	1.75

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(令和3年から5年の3か年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 公務員及び民間の年収データは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、毎年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		小諸市	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	224,800円	206,800円	196,200円
	高 校 卒	192,100円	174,600円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	170,300円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

※長野県及び国の数値は、令和6年4月1日現在

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

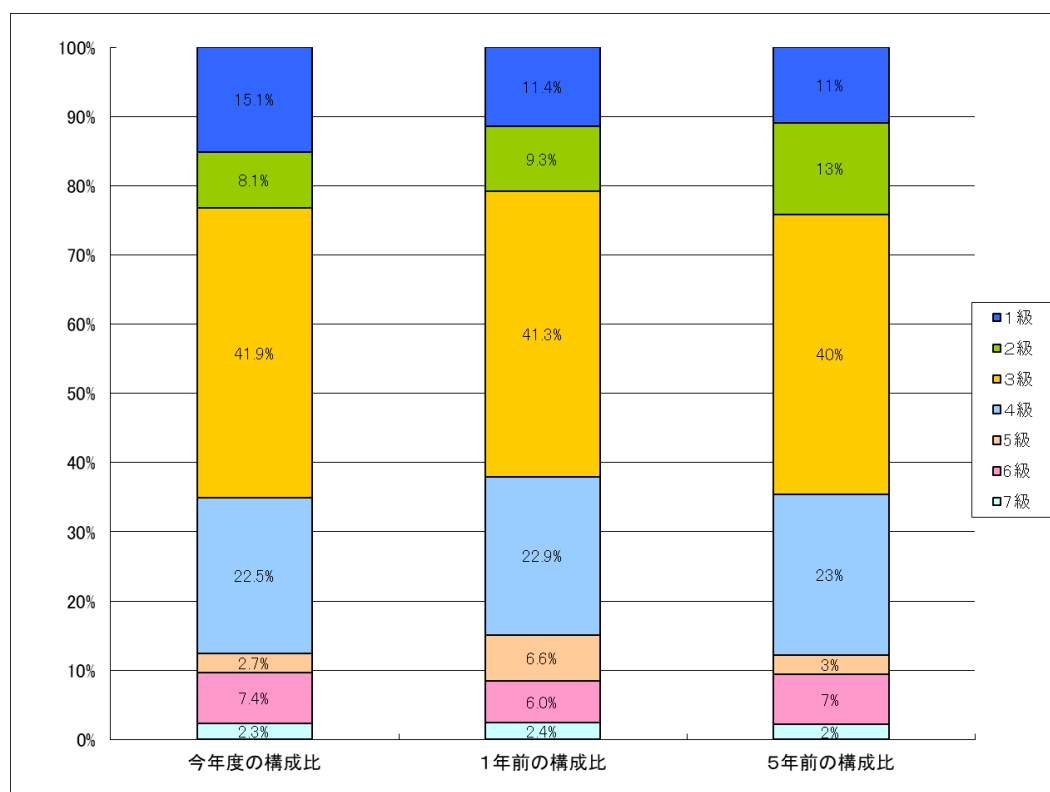
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	282,900円	349,250円	382,300円	417,300円
	高 校 卒	247,200円	－ 円	344,833円	378,700円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

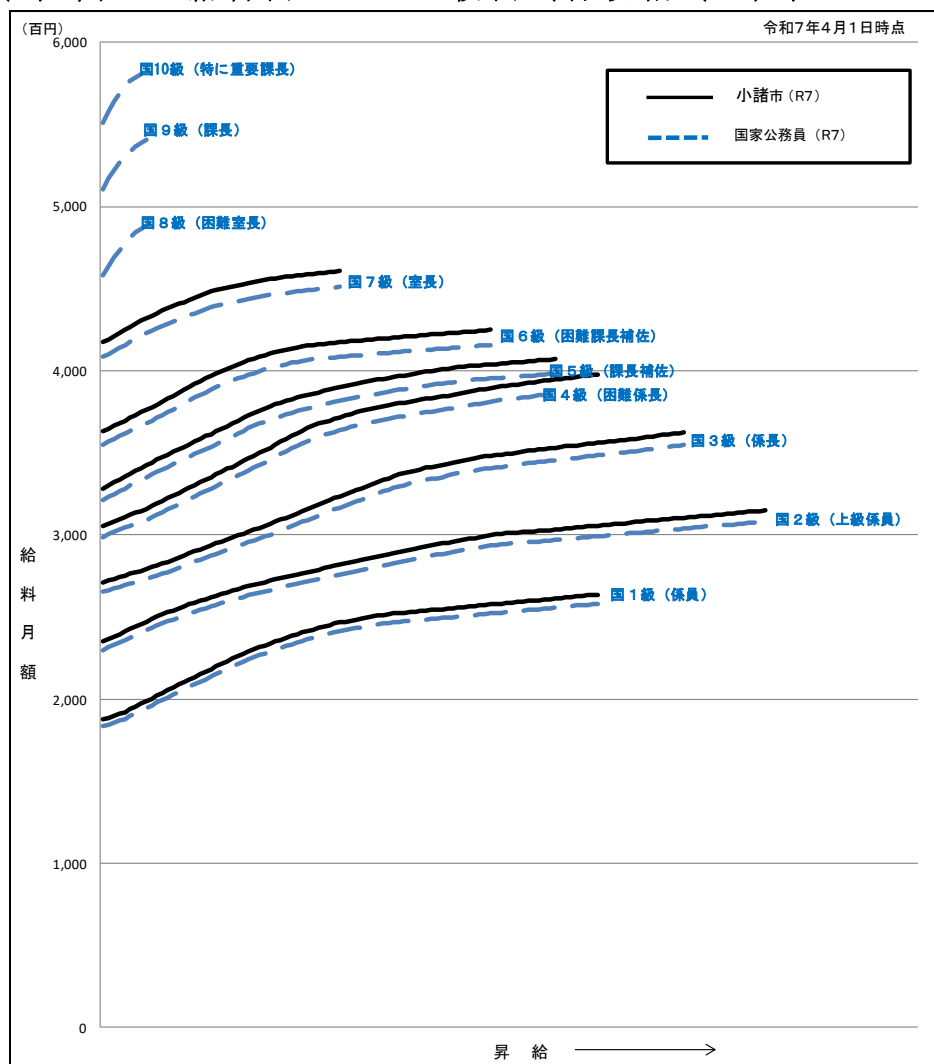
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	1 部長の職務 2 参事の職務	6人	2.3%	417,200円	460,700円
6級	1 課長の職務 2 主幹の職務	19人	7.4%	362,900円	424,800円
5級	1 課長補佐の職務	7人	2.7%	328,300円	406,900円
4級	1 係長の職務 2 主査の職務	58人	22.5%	305,300円	397,800円
3級	主任の職務	108人	41.9%	271,100円	362,400円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	21人	8.1%	235,000円	315,200円
1級	定型的な業務を行う職種	39人	15.1%	187,500円	263,700円

- (注) 1 小諸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、小諸市の給与条例別表第2に記載する職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用（小諸市）

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の区分のみ（一律）	—		—	
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小諸市	長野県	国
1人当たり平均支給額 (6年度) 1,555千円	1人当たり平均支給額 (6年度) 1,796千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	小諸市		国	
	管理 職員	一般 職員	特定管 理職員	一般 職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

小諸市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%）		
1人当たり平均支給額 15,779千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			98 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）			9,850 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			3.0 %	
手当の種類（手当数）			5 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6 年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫手当	0 人	感染症患者の保護、 物件の処理作業	0 千 円	500 円 / 回
行旅死病人取扱手当	0 人	行旅死亡人処理 作業（病人）	0 千 円	5,000 円 / 回 (2,000 円 / 回)
家畜防疫作業手当	0 人	補定作業、家畜伝染 病消毒作業	0 千 円	500 円 / 回
死亡獣畜処理作業 手当	5 人	死亡獣畜処理作業	92 千 円	1,000 円 / 回
狂犬病予防業務手当	5 人	狂犬病予防接種、 犬の捕獲	6 千 円	500 円 / 回

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	67,540 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	260 千 円
支給実績（令和 5 年度決算）	75,960 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	273 千 円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等の支給とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給 年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ	—	30,886 千円	245,131 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下⇒家賃額 - 12,000円 ・月額23,000円以上⇒(家賃額 - 23,000円) / 2 + 11,000円 ※上限27,000円	異なる	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給。借家等 [家賃27,000円以下] 支給額＝家賃相当額－16,000円 [家賃27,000円超] 支給額＝11,000円＋(家賃相当額－27,000円) × 1/2 (最高支給限度額28,000円)	18,257 千円	280,881 円
通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等 定期券等の価格により55,000円/月まで全額支給 ・自動車等 2-5km 3,100円 5-7km 4,200円 7-10km 5,900円 10-15km 8,800円 15-20km 11,600円 20-25km 14,500円 25-30km 17,400円 30-35km 20,300円 35-40km 23,100円 40km以上 26,000円	異なる	・自動車等2,000円から31,600円 特急列車、高速道路の加算限度額20,000円	13,780 千円	60,439 円
寒冷地手当	冬期間における寒冷等による暖房費等を補填するため、11月から翌年3月までの期間、世帯等の区分に応じ支給 ・世帯主で扶養有 19,800円/月 ・世帯主で扶養無 11,400円/月 ・その他 8,200円/月	同じ	—	20,215 千円	68,759 円

管理職 手当	・ 1 種 64,400円 (部長、議会事務局長、教育次長) ・ 2 種 59,800円 (参事) ・ 3 種 53,200円 (課長、議会事務局次長、会計管理者、監査委員事務局長) ・ 4 種 42,500円 (主幹)	異なる	1種～5種 46,300円～139,300円	20,894 千円	652,963 円
-----------	---	-----	---------------------------	--------------	--------------

※ 1人当たり支給額は令和6年4月支給職員数を基に算出

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副 市 長	893,000円 727,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
			985,000円 ／ 391,500円 790,000円 ／ 420,000円
報 酬	議 長	427,000円	545,000円 ／ 230,000円
	副 議 長	354,000円	475,000円 ／ 200,000円
	議 員	333,000円	442,000円 ／ 180,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(6年度支給割合) 3.30月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.30月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 長	給与月額×勤続月数×50/100	21,432千円
		給与月額×勤続月数×35/100	12,214千円
	備 考	(支給時期) 任期毎 任期毎	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

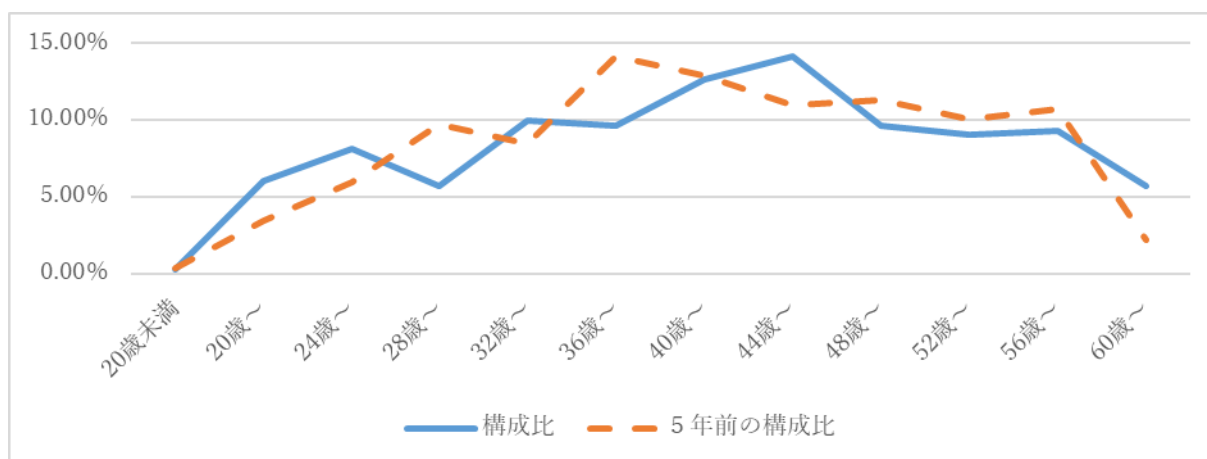
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	令和6年度は、市長選挙前による人員配置のため
		総 務	66	60	△ 6	
		税 務	21	22	1	
		労 働	2	2	0	
		農 林	17	18	1	
		商 工	11	10	0	
		土 木	34	33	△ 1	
		民 生	76	81	5	
	衛 生	26	27	0		
	計	258	258	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.28人)	
	教育部門	45	45	0		
	消防部門					
	小 計	303	303	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 109.56人)	
	水 道	5	5	0	令和6年度は、市長選挙前による人員配置のため	
	下 水	8	9	1		
	そ の 他	16	16	0		
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	29	30	1		
	合 計	332 [382]	333 [382]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.11人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	20人	27人	19人	33人	32人	42人	47人	32人	30人	31人	19人	333人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間の 増減数（率）
一般行政	244	243	241	240	258	258	14(5.7%)
教育	45	50	51	52	45	45	0(0.0%)
消防							
普通会計計	289	293	292	292	303	303	14(4.8%)
公営企業等 会計計	30	30	30	31	29	30	0(0.0%)
総合計	319	323	322	323	332	333	14(4.4%)

（単位：人・％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公営企業会計

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	（参考） 6 年度の総費 用に占める職 員給与費比率
6 年度	千円	千円	千円	%	%
水道事業	1,425,638	19,454	31,274	2.19	2.08
下水道事業	2,170,915	94,389	48,277	2.22	1.37

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給 与費 B/A	市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
水道事業	5	20,390	2,602	8,282	31,274	6,254	6,118
下水道事業	8	29,748	5,627	12,902	48,277	6,034	6,023

（注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

令和元年10月1日より水道事業を第三セクター化

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	小諸市	歳 44.4	345,460円	522,976円
	団体平均	歳 45.8	337,221円	508,691円
下水道事業	小諸市	歳 44.1	311,963円	490,504円
	団体平均	歳 44.5	334,536円	501,579円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小諸市	団体平均
1人当たり平均支給額（6年度） 水道事業 1,656千円 下水道事業 1,612千円	1人当たり平均支給額（6年度） 水道事業 1,505千円 下水道事業 1,488千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

小諸市	団体平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%） 1人当たり平均支給額 水道事業 3,517千円 下水道事業 4,232千円	1人当たり平均支給額 水道事業 11,173千円 下水道事業 9,317千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			0%	
手当の種類（手当数）			1種類	
手当の名称	主な支給対象 職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対す る支給単価
公営企業待機手当	4人	水道の夜間当番	0千円	1,200円/回

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	水道事業 833千円 下水道事業 3,295千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	水道事業 138千円 下水道事業 549千円
支給実績（令和5年度決算）	水道事業 504千円 下水道事業 3,209千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	水道事業 126千円 下水道事業 401千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員を除く。）である。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と 異なる 内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （6年度決算）
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円	同じ	—	水道事業 219千円 下水道事業 551千円	水道事業 109,500円 下水道事業 138,875円
住居 手 当	住宅を借り受け月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下⇒家賃額 - 12,000 円 ・月額23,000円以上⇒（家賃額 - 23,00 0円）/2+11,000円 ※上限27,000円	同じ	—	水道事業 324千円 下水道事業 324千円	水道事業 162,000円 下水道事業 324,000円
通勤 手 当	通勤のため電車・バスなどの交通機関又 は自動車などの交通用具を使用する職 員に支給 ・交通機関等 定期券等の価格により55,000円/月まで 全額支給 ・自動車等 2-5km 3,100円 5-7km 4,200円	同じ	—	水道事業 276千円 下水道事業 335千円	水道事業 39,486円 下水道事業 55,883円

	7-10km 5,900円 10-15km 8,800円 15-20km 11,600円 20-25km 14,500円 25-30km 17,400円 30-35km 20,300円 35-40km 23,100円 40km以上 26,000円				
寒冷地手当	冬期間における寒冷等による暖房費等を補填するため、11月から翌年3月までの期間、世帯等の区分に応じ支給 ・世帯主で扶養有 19,800円/月 ・世帯主で扶養無 11,400円/月 ・その他 8,200円/月	同じ	—	水道事業 311千円 下水道事業 535千円	水道事業 62,200円 下水道事業 76,429円
管理職手当	・1種 64,400円 (部長、議会事務局長、教育次長) ・2種 59,800円 (参事) ・3種 53,200円 (課長、議会事務局次長、会計管理者、監査委員事務局長) ・4種 42,500円 (主幹)	同じ	—	水道事業 638千円 下水道事業 585千円	水道事業 638,400円 下水道事業 582,200円

※ 1人当たり支給額は令和7年3月支給職員数を基に算出